おあしす新川

子育てサポートのための、一般事業主行動計画

おあしす新川では、安心して育児休業を取得できる環境をつくり、女性社員の継続勤務について社内の理解を深めることによって、全ての従業員が仕事と子育てを両立させることができ その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように子育てサポートの行動計画を策定します。

1 計画期間:平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで の3年間

2 内 容:

目標 1 育児休業制度の周知を図り、休業中及び復職後の処遇に関する情報を提供します。

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成 28年 4月~ 提供情報内容の検討

平成 29年 4月~ 情報提供の実施

平成 29年 6月~ 対象となる社員への説明

目標2 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを週1回、設定します。

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成 28 年 7月~ ノー残業デーの設定

目標3 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、 労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知をします。

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成 28年 4月~ 対象となる社員への説明と手続きの代行をします。